

平成24年9月25日

簡易合併公告

株主および債権者各位

大阪市城東区今福東一丁目4番12号
株式会社イトーキ
代表取締役社長 松井 正

当社は、平成24年8月27日開催の取締役会において、平成24年11月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社イトーキエスアンドエス（本店：大阪市中央区平野町二丁目4番12号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

これにより、当社は株式会社イトーキエスアンドエスの権利義務を全て承継して存続し、株式会社イトーキエスアンドエスは解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は、株式会社イトーキエスアンドエスの全株式を所有していますので、本合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 本合併の効力発生日は平成24年11月1日です。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。
3. 本合併に対し反対の株主は、会社法第796条第4項に基づき、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
4. 会社法第797条第1項に基づく株式買取請求権を行使される株主は、同条第5項に基づき、合併の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面により株式買取請求権を行使する旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
5. 本合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
当社：金融商品取引法による有価証券報告書を提出済です。
株式会社イトーキエスアンドエス：貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第37期決算公告

平成24年9月25日

大阪府中央区平野町二丁目4番12号

株式会社イトーキエスアンドエス

代表取締役 森谷 仁昭

貸借対照表の要旨(平成23年12月31日現在)

科 目		金額(千円)
資 産 部	流動資産	115,031
	固定資産	246,184
	合計	361,215
純資産の部 負債及び	流動負債	166,916
	固定負債	40,359
	株主資本	153,939
	資本金	70,000
	利益剰余金	83,939
	利益準備金	4,092
	その他利益剰余金	79,847
	(うち当期純利益)	(2,726)
	合計	361,215

以上